

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十七年三月五日

指令川建セ第二六〇一〇六一号

二 検査済証番号

平成二十七年九月七日

川建セ第二七〇〇四一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字畑中字曾根七百六十一番一、七百六十一番四、七百六十二番六、七百六十二番八、七百六十二番十三、七百六十二番十四、七百六十三番、七百六十四番一、七百六十四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字畑中七百六十一
宗教法人 円通寺 代表役員 宮崎 弘照